

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理部長 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理部長 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	42,853	41,111	58,488
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,516	1,036	4,920
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	244	2,927	2,126
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	219	2,405	3,878
純資産額 (百万円)	110,293	111,192	114,388
総資産額 (百万円)	118,093	120,099	125,771
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	1.25	15.00	10.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	93.34	92.51	90.88

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	13.02	1.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第87期及び第87期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておらず、第88期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、政府による各種経済政策への期待感等から円高是正及び株価回復等が進み、企業収益の改善及び設備投資の一部には持ち直しの動きも見られますが、一方では、輸入資材高騰及び電気料金値上げ、更には消費増税に伴う駆け込み需要の反動懸念等、不安要素も抱えた状態での推移となりました。

海外においては、アジア経済は中国を中心に景気拡大テンポは安定化しつつあり、欧州経済は一部景気持ち直し及び米国経済も緩やかな回復傾向にありますが、欧米財政問題による経済への影響懸念等、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、輸出環境は第3四半期に入り調整局面の底入れも見られ一部改善傾向となりましたが、国内では低調な稼働状況に変化はなく、全体的に一進一退の状況であり、継続した本格的な需要回復は見られず依然厳しい状況での推移となりました。

このような中、フェロニッケル需要は、内外のステンレス鋼業界の停滞状況等を受け、伸び悩みの状況での推移となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所(LME)における価格は、中国経済の景気拡大再加速は好材料ではありましたが、欧米財政問題及びニッケル先行き供給過剰等の見方は継続等、軟調な動きは持続しており、総じて低調な推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、輸出向けは増加しましたが国内向けは減少し、全体では前年同四半期比0.5%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年同四半期比23.9%の円安となりましたが、当社適用LMEニッケル価格が前年同四半期比20.3%の下降となり、低下しました。

販売価格の低下及び販売数量の減少となった結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は41,111百万円、前年同四半期比4.1%の減収となりました。損益につきましては、営業損失は2,980百万円（前年同四半期営業利益425百万円）、主に持分法による投資利益1,345百万円を計上した経常損失は1,036百万円（前年同四半期経常利益2,516百万円）、主に廃棄物リサイクル事業の一つである熔融飛灰リサイクル事業撤退に伴う補助金返還損200百万円の特別損失計上及び繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額1,655百万円を計上した四半期純損失は2,927百万円（前年同四半期純利益244百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ニッケル事業

ニッケル事業についての業績は、「(1)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は39,878百万円、前年同四半期比2.9%の減収、営業損失は2,832百万円（前年同四半期営業利益114百万円）となりました。

電力卸供給事業

電力卸供給事業につきましては、東日本大震災後の電力会社における電力供給設備復旧・新設等の稼働率上昇により、電力供給率に余裕が生じたため、当事業における需要は低迷しました。

その結果、当部門の売上高は850百万円、前年同四半期比25.2%の減収、営業利益は99百万円、前年同四半期比26.6%の減少となりました。

その他

その他の事業部門につきましては、不動産事業の一部土地販売による売上高増がりましたが、販売原価を上回る売却とはならず、また、ガス事業・廃棄物リサイクル事業は受注数量等が低調な推移となったため、損失となりました。

その結果、当部門の売上高は574百万円、前年同四半期比31.1%の減収、営業損失は255百万円（前年同四半期営業利益173百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,671百万円減少し、120,099百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、主需要先のステンレス鋼業界における国内外の調整局面から当社フェロニッケル製品の販売数量低迷及び来年度における電気炉改修工事に伴う在庫調整等により在庫増となり、商品及び製品は増加しましたが、一方では、たな卸資産増加等に伴う現金及び預金の減少及び繰延税金資産の取り崩し等もあり、前連結会計年度末に比べ1,691百万円の減少となりました。

固定資産においては、有形固定資産において定期更新工事等の投資額が減価償却額を下回ったこと等による減少等により、前連結会計年度末に比べ3,979百万円の減少となりました。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,474百万円減少し、8,907百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、設備投資代金決済による流動負債その他に含まれる未払金の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ2,426百万円の減少となりました。

固定負債においては、長期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ48百万円の減少となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,196百万円減少し、111,192百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、四半期純損失2,927百万円の計上及び配当780百万円の実施による減少等により株主資本が3,699百万円の減少、その他の包括利益累計額は493百万円の増加並びに少数株主持分は9百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度から同27年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-27」を策定し、平成25年3月28日付で公表いたしました。

かかる新中期経営計画において、当社は、ニッケル資源調達の長期安定化、販売取引先との連携強化及び販路拡大、設備投資及び生産・操業効率の向上と安定化・環境対策、安全衛生対策の充実及びコンプライアンス・内部統制の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、経営の一層の強化、安定化を図り、高収益性を維持・実現することを目標としております。

利益配当金については、新中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成25年4月30日付取締役会決議及び同年6月27日付第87回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第87回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(c) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO - 27」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は専門家を利用することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は1,796百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。
計	195,770,713	195,770,713		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		195,770		13,922		3,481

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 578,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,370,000	194,370	
単元未満株式	普通株式 822,713		
発行済株式総数	195,770,713		
総株主の議決権		194,370	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式861株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	578,000		578,000	0.30
計		578,000		578,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,505	24,792
受取手形及び売掛金	8,149	8,156
商品及び製品	6,087	8,735
仕掛品	272	303
原材料及び貯蔵品	4,616	6,020
繰延税金資産	1,446	1
その他	918	1,294
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	50,991	49,299
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	26,985	23,719
その他(純額)	21,711	20,682
有形固定資産合計	48,697	44,401
無形固定資産		
ソフトウェア	62	36
その他	6	6
無形固定資産合計	68	43
投資その他の資産		
投資有価証券	20,783	21,910
その他	5,293	4,474
貸倒引当金	63	30
投資その他の資産合計	26,013	26,354
固定資産合計	74,779	70,799
資産合計	125,771	120,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,605	1,692
短期借入金	178	170
未払費用	1,975	2,209
未払法人税等	214	19
賞与引当金	330	53
その他	3,414	1,147
流動負債合計	7,718	5,292
固定負債		
長期借入金	247	101
退職給付引当金	74	91
再評価に係る繰延税金負債	1,567	1,556
繰延税金負債	1,326	1,520
その他	448	344
固定負債合計	3,663	3,615
負債合計	11,382	8,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	94,484	90,794
自己株式	392	401
株主資本合計	111,494	107,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,979	1,979
繰延ヘッジ損益	21	45
土地再評価差額金	1,391	1,372
為替換算調整勘定	540	2
その他の包括利益累計額合計	2,809	3,303
少数株主持分	83	93
純資産合計	114,388	111,192
負債純資産合計	125,771	120,099

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	42,853	41,111
売上原価	37,945	39,679
売上総利益	4,908	1,432
販売費及び一般管理費		
販売費	1,441	1,686
一般管理費	3,041	2,726
販売費及び一般管理費合計	4,483	4,412
営業利益又は営業損失()	425	2,980
営業外収益		
受取利息	27	26
受取配当金	86	77
不動産賃貸料	60	52
受取技術料	-	244
持分法による投資利益	1,637	1,345
その他	442	351
営業外収益合計	2,255	2,098
営業外費用		
支払利息	17	13
設備賃貸費用	32	29
その他	114	111
営業外費用合計	163	154
経常利益又は経常損失()	2,516	1,036
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
補助金収入	504	-
受取保険金	-	217
特別利益合計	504	229
特別損失		
固定資産除却損	177	81
持分変動損失	12	-
補助金返還損	-	200
特別損失合計	190	282
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,830	1,090
法人税、住民税及び事業税	182	172
法人税等調整額	2,381	1,655
法人税等合計	2,564	1,828
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	266	2,918
少数株主利益	22	9
四半期純利益又は四半期純損失()	244	2,927

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	266	2,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	715	24
繰延ヘッジ損益	41	23
持分法適用会社に対する持分相当額	271	560
その他の包括利益合計	485	512
四半期包括利益	219	2,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241	2,414
少数株主に係る四半期包括利益	22	9

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	5,233百万円	5,410百万円
のれんの償却額	18百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	390	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	780	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,087	1,136	42,224	629	42,853		42,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1		1	203	205	205	
計	41,088	1,136	42,225	833	43,059	205	42,853
セグメント利益	114	135	250	173	423	1	425

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。
- 2 セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去23百万円、のれんの償却額 18百万円、たな卸資産の調整額 9百万円及びその他の調整額5百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,877	850	40,728	383	41,111		41,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1		1	190	192	192	
計	39,878	850	40,729	574	41,303	192	41,111
セグメント利益又は損失()	2,832	99	2,733	255	2,989	8	2,980

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額8百万円には、セグメント間取引消去22百万円、たな卸資産の調整額 19百万円及びその他の調整額6百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	1.25円	15.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	244	2,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	244	2,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,220	195,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第88期（平成25年4月1日から平成26年3月31日）中間配当については、平成25年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。